〈令和6年度　第7次総合計画『基本事業』ふりかえり〉　　【　政策１：豊かな心をはぐくむ　むらづくり　】

		基本事業名・担当課	成果目標（R6にめざす状態）	主な活動	成　果	問　題	今後に向けて（課題）
政策１　豊かな心をはぐくむ　むらづくり	施策１　誰もが学び誇れるむらづくり	基本事業１ 人権尊重社会の実現 住民課・教育委員会・総務課	村民一人一人がお互いを理解し、認め合い、尊重し合う村をめざします。 ①行政職員が県内外で実施される多様な研修会等に引き続き参加し、人権尊重の理念に対する理解を深め実践できるなど、知識向上を目指します。 ①村民一人ひとりの人権を尊重し、擁護していくため、法務局が組織している米子人権擁護委員協議会と連携した相談体制を整え、人権擁護体制についての周知に努めます。 ②テーマ：「誰もが学び、人権を大切にする地域づくり」 より多くの人が研修を通して差別問題に対する正しい理解を深められるよう地域、学校教育、福祉と連携し、情報発信にも努めながら、集会、講座等を企画します。 ③人権尊重の理念に対する理解を深め、実践・行動できる職員の割合を８０％にします。	・人権相談（月１回） ・男女共同参画に係るアンケート結果の公表及び講演会の開催 ・男女共同参画計画案の検討 ・ファミリーシップ実施要綱の設定 ・村人権・同和教育研究集会の開催 ・職員研修の実施 ・職員の人権研修への参加	①県内外の研修等に参加し、職員の理解や人権感覚は高揚してきました。 ①ヴィレステひえづで毎月開催している人権相談と、法務局の常設相談所や電話相談窓口などの周知を行いました。 ①男女共同参画講演会を開催し、村民アンケート結果の共有や、参加者の意見交換を行いました。 ①ファミリーシップ実施要綱（R7.4.1施行）を設定し、同性のカップルなど事実上婚姻関係にあると認められる方に係る行政サービスの提供内容を規定しました。 ②日吉津村人権・同和教育推進協議会総会を７月３日に開催し、３部会(小地域懇談会,村人権・同和教育研究集会、チューリップ・セミナー）の活動について協議しました。１２月６日にインターネットと人権をテーマにしたセミナーを小学校PTAと連携して開催しました。村研究集会を3月15日に開催し、小学生の発表と障害福祉の取り組みから人権について学ぶ講演を行い、保護者世代など50名の参加者がありました。 ②８月には、人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会に４名（職員、人権擁護委員）が参加し、部落差別解消に取り組みについて学びを深めました。 ③6月13日から14日にかけて行われた「第49回部落解放・人権西日本夏季講座」に職員が参加し、人権尊重に対する知見を深めました。11月30日、12月1日の「全国人権・同和教育研究大会」に参加し、小地域懇談会の取り組みなどについて実践報告に学びました。	①新しい人権課題が発生するなかにあって、行政職員の人権意識を高めるための研修等に取り組む必要があります。 ①ヴィレステひえづで開催する人権相談よりも、法務局での相談を利用されています。 ①男女共同参画に係る取り組みは多岐にわたるため、計画案の作成に時間を要しています。 ②地域における人権教育を推進するために、小地域懇談会などの取り組みを振り返り、多くの方に参加してもらえる学びの場をつくる必要があります。 ③現在は人権に関する多種多様な課題があるため、正しい知識を得、理解を深めていくためには、複数年単位で研修計画を検討する必要があります。	①変わりゆく人権課題に対応するため、引き続き多様な研修会等に参加し、知識向上を目指します。 ①幅広く人権相談に対応するため相談体制の周知に取り組みます。 ①次期男女共同参画計画の策定を進めます。 ②情報発信にも務めながら、より多くの人が研修を通して差別問題に対する正しい理解を深められるよう集会、講座等を企画・運営していきます。 ③今後も様々な課題に対して正しい理解と、実践・行動ができるよう、各種研修を開催します。
		基本事業２ 生涯学習の推進 教育委員会	あらゆる世代の村民が、様々な形でヴィレステひえづに集うことを目指します。 GUTS日吉津っ子を育むため、様々な交流活動、体験活動を行います。	・図書館の利用促進（あたまイキイキ音読教室、ひえづ出前図書館、おはなし会、夜の図書館、その他イベントの開催や読書推進活動） ・コミュニティセンターグループ活動（新規：手ごねバングループ） ・生涯学習講座の開催（かがやき学級、成人学級、青年学級、ちびっこ公民館等）の月１回の開催 ・カルチャー土曜塾の実施 ・チューリップマラソンの開催 ・中学生サークルによるイベントの開催や地域行事への参加	生涯学習【かがやき学級】4月村長講話、５月館外研修（岡山）、６月自分史講座、７月まちの保健室、９月ボッチャ大会、10月藍染体験、11月楽しく笑って脳と体の体操、12月クリスマス会、2月笑いは人生の宝、3月まちの保健室（肩の体操）と茶話会　R6年度　皆勤賞１名、精勤賞２名 【成人学級】7/7シュートバッグ作り、10/12クリニカルアート、11/17.12/7陶芸、1/26ヨガ 【青年学級】9/28ドローンサッカー体験【ちびっこ公民館】7/25キャンディバッグ作り、8/21エレクトーンコンサート【新講座】6/8クリニカルアート、7/26ドローンサッカー体験、7/28うぉーたーぷにぷに体験、8/10クリニカルアート、9/18お菓子作り講座、9/23巻き寿司体験、9/28ドローンサッカー体験、12/20お菓子作り教室、12/21リース作り、12/22スノードーム作り、3/2トルコガラスのプレート作り 、3/29クリニカルアート、3/30まくらめ体験 【月１スマホタブレット教室】毎月１回開催 中学生サークルは、ねんりんピックの会場業務委託を依頼され、プランター作りから管理、運搬、会場作り、海岸の草刈りとゴミ拾いをしました。4/7チューリップマラソンボランティアに参加しました。 6/8住民課の環境の日のボランティアと「エコプラ」作りを主催しました。 7/26「ドローンサッカー体験」、8/16.17日吉津村盆踊り花火大会で、光るおもちゃ販売と次の日のゴミ拾いに参加しました。10/5.6村民運動会準備・当日スタッフ・参加。10/26ナイトウォークラリー。11/3ふれあいフェスタ「段ボール迷路」12/14.15日吉津村音楽祭のフォトブース作り、中学生cafe。3/15.16県外研修　3/22モルック大会 高校生サークルで活動したいというメンバーがいます。 ・6月18日にカルチャー土曜塾実行委員会を開催し、その計画どおりに第1回定期コースを7月20日、第2回定期コースを9月28日に実施しました。昨年同様に児童・家庭からの体験活動に対するニーズは高く、カルチャー土曜塾定期コースには73名もの応募がありました。たいけん・はっけんコースでは、釣り大会(9/7)は80名以上の申込と大人を含めた参加者は200名以上、若鳥丸クルーズ(9/22)は15家族の定員に対して33家庭の応募がありました。	今年度で活動を停止するコミュニティセンターグループがあります。グループ数が減少傾向です。 ・中学生サークルは、主力の３年生が卒業し、人数が少なくなります。（新３年生8名、新２年生2名）	・中学生サークルのメンバーを増やしていきます。 ・高校生サークルの活動を支援します。 ・コミュニティセンターグループに繋がる講座の開設が必要です。 ・小学校のパソコン教室を廃止したことに伴い、令和6年度から定期コース「パソコンマスター」が無くなりました。実行委員会で協議しながら、体験活動の充実や新たな活動の開発を進めます。
	施策２　子どもがいきいき育つむらづくり	基本事業３ 文化・芸術の振興 教育委員会	村民が日吉津村の歴史や文化について理解を深め、日吉津を愛する心情を育む村をめざします。 文化財保護審議会において、地域の歴史文化に関する情報を共有、未指定のものを含めた文化財の掘り起こしを行い、地域に残る文化財の保護や活用につなげます。 村指定文化財の保護と管理を、所有者や管理者と連携して推進します。	・学校教育活動と連携し、むら探検（２年生）などで村指定文化財を見学する機会を活用して、小学生と地域の方が交流する場を創出 ・村指定文化財の所有者や管理者と連携して継続した文化財の保護・管理	・村指定文化財の継続した保護・管理を行いました。 ・文化財保護審議会で常夜燈（下口）の外柵設置について協議し、設置工事を12月に実施しました。	地域の歴史文化に関する情報共有をその発信方法等工夫して進めていきます。	地域の歴史・文化をテーマにした企画を行い、学びの場を提供します。 日野川右岸道路（仮称）の工事にともない、情報共有をし、文化財保護（ハゼの木）について関係者との検討します。
		基本事業１ 子育て支援の充実 福祉保健課・こども園	すべての子どもたちが健やかで自立した成長を遂げ、保護者が安心して子育てができる村をめざします。 入園、入館（こども園、児童館）希望に応えるための人員を確保します。 児童館利用の理解促進を図ります。 生活習慣の定着や学びへの意欲向上につながるよう、保育業務支援システム（ホイクト）を活用した情報発信に取り組みます。	・ミライトひえづでの切れ目のない子育て支援の充実 ・総括室において、各機能（こども園、児童館、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター）の連携を図っている ・保育業務支援システム（ホイクト）を活用し、園活動の様子を情報発信。１月には園評価を実施し、アンケート機能を使って集計を行い、配信。	入園希望が増えており、今後見込まれる入園児童数の増加に対応するとともに、小学校へのスムーズな接続を目指して、保育室の増設を行いました。1クラス当たりの人数を少なくすることで、子どもひとり一人との時間の確保によりきめ細かな対応が可能となり、子どもの状況に適した環境が提供できました。令和7年度より入園定員を140名から160名へ増員します。 児童館利用に関して保護者や学校と利用のあり方について関係者で課題を共有でき、分館体制の理解が得られました。ミライトの職員体制の改善として児童館への人事異動や支援センターからの保育補助など協働性を高めることができ、子育て拠点施設としての役割を果たしました。 全家庭にタイムリーな園生活の発信ができました。	今後の児童館の在り方について、村の子育て支援の方針に沿った環境整備は近々の課題です。 保護者の求める必要な情報やニーズを負担なく把握するホイクト機能（アンケートの集計、保健健康機能など）広げることです。	入園、入館希望に応えるための人員確保（こども園、児童館）が必要です。 児童館利用の理解促進を図るとともに、分館体制の見直しが必要です。 生活習慣の定着や学びへの意欲向上につながるよう保育業務支援システム（ホイクト）の活用を広げていきます。地域資源活性化に向けて、村民による保育活動の参加を促すボランティアの開拓が必要です。
		基本事業２ 学校教育の充実 教育委員会	子どもたちが、心はずませ、なかまとともに　挑みつづけることができるようになります。 豊かな体験活動をとおした学びを基に、児童が生きる力を育むことができるよう、新たな地域のボランティアスタッフの開拓を行います。 タブレット端末を活用して、情報活用能力の開発に努めます。 日常的に英語に触れる環境をつくったり、対話的な活動を積極的に学習に取り入れたりして、伝えたい内容を自覚して説明できるコミュニケーション能力を育てます。 小学生を沖縄県読谷村へ、中学生をケアンズへ派遣し、それぞれの文化に触れて、ふるさと日吉津の良さを自覚し、郷土を誇りに思い、地域に貢献しようとする心情を育成します。	・日吉津小学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進 ・ICTサポーターを小学校に配置（ICT機器の活用及、教職員の研修） ・日吉津村人材育成交流事業	新たな地域のボランティアスタッフの開拓に向けて、「地域連携カリキュラム」を作成し、地域ボランティアの学校への協力の実態及び地域に求める学校のニーズをカリキュラムにまとめました。 ＩＣＴサポーター（支援員）の配置により、教職員及び児童のＩＣＴ活用能力が向上しています。全ての学年で端末を活用した取組が進み、授業研修会や参観授業等で、学年に応じた情報発信が行われています。 外国語科及び外国語活動において、ALTのネイティブな発音を聞きながら、児童が発音練習をすることができました。 人材育成交流事業に参加した中学生が、帰国後に主体的、積極的な言動で、学校や地域社会に貢献しようとする姿勢が顕著に見られるようになりました。	コミュニティ・スクールについて継続して周知していく必要があります。 児童の端末活用の幅を広げることや、ICTに対応した授業構築のため「ICTサポーター（支援員）」の継続した配置が必要です。 ALTを活用した学校教育、生涯学習活動に継続して取り組みます。 人材育成交流事業の経費が高騰しています。	子どもの豊かな活動を提供するために、「地域連携カリキュラム」をもとにして、学校のニーズに合った新たな地域ボランティアの開拓を進めます。 端末をより活用するための教職員の指導技術の向上のために、ICT支援員と協議しながら校内の研修を計画的に実施します。 日常的に英語に触れる環境をつくったり、対話的な活動を積極的に学習に取り入れたりして、コミュニケーション能力を育てます。 今年度、渡航先を見直したり、保護者負担額を増額したりしています。引き続き経費を抑えるべく検討を続けます。

〈令和6年度　第7次総合計画『基本事業』ふりかえり〉　　【　政策２：自然と調和する　住みよいむらづくり　】

		基本事業名・担当課	成果目標（R6にめざす状態）	主な活動	成　果	問　題	今後に向けて（課題）
政策２　自然と調和する　住みよいむらづくり	施策１　暮らしやすいむらづくり	基本事業１ 快適な生活環境の整備 建設産業課・総合政策課	社会インフラが整備された暮らしやすい環境の下で、村民が安心して生活できる村をめざします。 ①通学路の安全対策については、引き続き必要に応じて行っていきます。 ②下水道事業の決算状況を十分に踏まえた財政状況の現状分析・投資試算・財源試算をおこなう経営戦略を改定し、中長期的な施設修繕計画の検討を進めます。 ③基本計画の作成や整備手法の検討等、海浜運動公園の魅力向上のための調査を進めます。また整備運営の方法については、PPP事業による官民連携方式の導入検討等、最適なものを選定し、整備を進めていきます。	・村道橋梁定期点検業務 ・村道5号線ホレコ川橋5補修工事 ・村道温泉線舗装修繕工事 ・下水道使用料の徴収強化 ・下水道会計の財務諸表の点検 ・下水道経営戦略の改定に向けた中長期計画の検討 ・海浜運動公園の魅力化に向けた調査研究に必要な支援事業者との委託契約を締結 ・海浜運動公園再整備方針(案)の住民説明会実施 ・基本計画（案）作成 ・基本計画（案）パブリックコメント実施 ・サウンディング型市場調査実施 ・実施方針に係る事業者説明会及び官民対話、住民説明会実施 ・募集要項、要求水準書、審査基準の作成	①橋梁の定期点検業務や補修工事、道路舗装修繕工事等を実施しました。 ②快適な生活環境の維持継続のための下水道施設の維持補修等を実施しました。 ②下水道使用料の滞納額が減少しました。 ②下水道会計の現状把握が進みました。 ②下水道経営戦略を改定しました。 ③海浜エリア活性化計画や複数の事業者と実施したのサウンディング型市場調査、住民説明会等で出た意見をもとに、基本計画（案）を作成しました。 ③海浜運動公園再整備事業の実施に関する方針（実施方針）を作成後、住民や事業者への説明を行いました。 ③海浜運動公園再整備事業を実施する事業者の募集及び選定に必要な「募集要項、要求水準書、審査基準」を作成公開し、再整備の提案を受付中です。	①橋梁定期点検業務による調査で、健全度Ⅲの判定となり、補修の必要な箇所が増加しています。 ②下水道事業の安定的な事業継続に向けた、財政状況の改善に向けた料金体系の見直しなどの経営改革が必要です。 ③海浜運動公園の再整備に係る事業者公募について、要求水準を満たす事業者の参加があることが必要です。 ③海浜運動公園の管理運営については、再整備後の供用開始に向けて引き続き検討していくことが必要です。 ③整備費用についても、国の公的資金を活用する等、村の財政負担を減らし予算を確保していくことが必要です。	①橋梁定期点検業務により健全度Ⅲ以上の判定を受けた橋梁について、損傷度、交通量等を十分に踏まえて優先度を決定し、適切な補修計画を進めます。 ②下水道事業の決算状況を十分に踏まえた財政状況の現状分析などの経営戦略を改定し、中長期的な施設補修計画の検討および収支を維持する上で必要となる経営改革の検討を進めます。 ③令和7年6月の公募終了後、設計・施工事業者について、優先交渉権者の選定を行い、基本協定の締結や事業契約の締結（議決事項）を進めます。 ③令和８年度に整備予定の「こども交流拠点施設」における実施方針や公募書類等の作成も進め、指定管理者導入等の運営管理方法についても検討を進めます。
		基本事業２ 時代に即した快適で便利な環境整備 総合政策課・住民課	村民が快適に生活できるようデジタル技術を活用して利便性の高い村をめざします。 ①令和7年度を目標時期とし、「Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系 20 業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行に対応するための準備を進めていきます。 ②1人でも多くの住民がマイナンバーカードを取得することをめざします。（施設入所者など窓口に来れない方の対応） ②マイナンバーカードが継続して利用できるよう、転入時の内容更新や５年・10年更新の対応を行います。	・ベンダーと標準化移行に向けた協議 ・第5次LGWAN移行に関する業務を順次実施。（都道府県ノード移行作業、ガバメントクラウド早期移行団体検証事業への応募など） ②マイナンバーカードの取得促進（施設入所者など窓口に来れない方を訪問し申請を受付）及び更新手続きの実施	①都道府県ノード移行作業、ガバメントクラウド早期移行団体検証事業への応募が完了しました。GCAS登録やAsanaを使用し各システムの標準化に向けた作業を順次開始しました。 ②マイナンバーカードの交付申請をされた方が95.8%、保有率は86.1%となりました。 ※GCASとは「ガバメントクラウド活用支援サービス」の略称 ※Asanaとはタスクやプロジェクトを直感的な操作で一元管理できる仕事管理ツール	①基幹系 20 業務システム（住基、税、年金、福祉等）の標準仕様化に向け、各課の業務フローの見直し、条例規則等の様式改正が必要となります。 GCAS登録等国のシステムを利用した申請や操作方法の問い合わせに時間が掛かりスムーズな運用が出来ていない。現行の兼務体制では担当者の専門性が欠如しています。 ②マイナンバーカードを受け取ると保険証として利用できると誤解している方がいます。 ②マイナンバーカードの保有が多くなるにつれ、紛失が目立つようになりました。	①令和7年１２月１５日に標準準拠システムへ移行することを目標とし、基幹系 20 業務の移行作業を進めます。（戸籍・戸籍附表は令和８年度以降） ②マイナンバーカードの申請受付を継続します。 ②転入者及びマイナンバーカードを作成されてから５年・10年経過した方の更新作業をスムーズに行いカードの継続利用に努めます。 ②マイナンバーカードの保険証利用登録手続きの支援を行います。また、運転免許証利用（R7.3.24開始）など役場以外で手続きとなる案件については、問い合わせ先など必要となる情報を提供します。
		基本事業３ 環境にやさしい暮らしの推進 住民課	村民一人ひとりが環境負荷の軽減に取り組み環境にやさしい暮らしができる村をめざします。 ①住民が、ごみの正しい分別ができるようになります。 ①ながらごみ拾い、ごみ拾いボランティアを募り村内の環境美化活動を推進します。 ②住民が、自然エネルギーを使用した機器を導入します。	・海岸クリーン作戦の実施 ・環境の日イベントの開催 ・住宅用の太陽光発電システム及び蓄電池等の導入助成事業の実施	①広報紙や、ふれあいフェスタでの展示を通じ、ごみに関する啓発活動を実施しました。 ②太陽光発電システム導入補助実績７件、家庭用蓄電池補助実績7件の補助を行いました。	①燃えるごみ・燃えないごみに資源ごみが混入していることがあります。また、燃えるごみに燃えないごみが混入しているなどの分別が不十分で回収されないごみが出ていることがあります。	①ごみ分別に係る広報活動を行います。 ①今後計画されているごみの広域処理に向け、想定される分別区分に応じた対応を行います。 ②住宅用の太陽光発電システム及び蓄電池等の導入補助を継続していきます。 その他 ・ごみ拾いボランティアを募り村内の環境美化活動を行います。
	施策２　安心安全なむらづくり	基本事業１ 安心安全なむらづくりの推進 総務課・住民課	災害時に村民が誰一人取り残されることのない体制づくりや備えを行い、有事の際に迅速かつ的確に対応ができている村をめざします。 ①防災士への研修開催及びに防災士間の情報交換等を実施し、地域での防災活動の充実、自主防災組織と防災士の連携体制づくりを進めます。 女性防災士の育成をさらに推進し、女性目線での対策を取り入れた避難所環境の改善や、災害時の問題の解決策など平時からの防災意識の更なる向上を目指します。 ②交通安全啓発を行い、住民が、交通安全に対する意識を高めます。 ③防犯灯の修繕により、住民が犯罪に合うことを防ぎます。	・村民への防災情報等の伝達手段の多重化 ・自主防災組織と防災士の連携体制づくり ・住民向けの研修会の開催 ・防災士の育成 ・交通安全啓発活動、交通安全教室の開催	①防災無線の伝達多重化については、４月１日から防災無線受信アプリの運用を開始し、普及啓発を進めています。 ８月には、防災士・自主防災組織の役員及び一般住民向けに、講演会を開催し「自主防災組織の役割と活動」をテーマに、平時からの心構えや取り組みについて研修いただきました。 防災士の育成については、今年度４人が資格を取得され、計３１人となりました。３月には防災士連絡協議会を開催し、新規防災士の紹介、次年度の活動計画、会員間での情報交換を行いました。 また、消防団指導による自主防災組織の消火栓放水訓練を上２、樽屋の２自治会で実施しました。 ②交通安全では、同様の取り組みを繰り返し実施することで、住民の意識の継続を図っています。 ③防犯灯は、住宅地周辺の設置はほぼ完了しています。新築住宅の増加により新たに２か所防犯灯を設置しました。	①訓練のマンネリ化や参加者の減少について、今後、訓練の在り方等を含めた見直しが必要と考えます。 また、職員についても、災害時対応の習熟の機会が必要です。 生活様式の変化等に伴う、防災情報等の確実な伝達が必要です。 コスモキャストについては、運用開始１年を迎えますが、普及率はまだまだ低いため、再度周知を行っていく必要があります。 ②交通指導員は、6名にお世話になっている。次のなり手がなかなか見つからず、確保が課題です。 ③防犯灯は、農地内の交差点や以前から住宅地だった所への設置要望があり、設置の判断が難しい状況です。 ③防犯灯は、設置要綱等によるルール化を検討していますが、ルール化により設置が必要な箇所に設置ができなくなることが懸念されます。	①引き続き、自主防災組織整備に向けた支援をします。 個人での備蓄等の必要性の周知をさらに行っていきます。 村全体での訓練だけでなく、地域ごとの訓練のサポートを検討します。 また、職員へはセクションごとの個別訓練を実施するなど、災害時対応力の向上を図ってきます。 防災士への研修開催及びに防災士間の情報交換等を実施し、地域での防災活動の充実につなげます。 女性防災士の育成をさらに推進し、女性目線での対策を取り入れた避難所環境の改善や、災害時の問題の解決策など平時からの防災意識の更なる向上を目指します。 ②引き続き交通安全指導員等、各委員の確保に向け情報収集を行います。 ②高齢になると身体機能の低下等から、交通事故の危険性が高まります。老人クラブ連合会等と連携し、交通安全教室を実施し、高齢者の交通事故防止につなげます。 ③防犯灯は、設置要綱等のルール化と、現地の状況により都度都度判断することの両面を検討します。

〈令和6年度　第7次総合計画『基本事業』ふりかえり〉

【　政策３：健康でともに支え合う　活力あるむらづくり　】

		基本事業名・担当課	成果目標（R6にめざす状態）	主な活動	成　果	問　題	今後に向けて（課題）
政策３　健康でともに支え合う　活力あるむらづくり	施策１　元気に暮らすむらづくり	基本事業１ 健康づくりの推進 福祉保健課	住民一人ひとりが健康に生活できる村をめざします。 ①（乳幼児期）乳幼児が健やかに成長し、必要な生活習慣を身につけます。 ②（青年期・壮年期）成人が健康な生活習慣を実践し、疾病予防、重症化予防に取り組みます。 ③（高齢期）高齢者が要介護状態にならないようにします。	・乳幼児健診 ・新型コロナワクチン接種 ・特定健診、がん検診 ・健康ポイント事業 ・まちの保健室 ・小学校での健康講座 ・保健と介護の一体化事業	①乳幼児健診の受診率100%を維持しています。転出入の情報も的確に把握できており、就学前の乳幼児全数に子育てプランを配布することができました。 ②まちの保健室をコロナ前のように全自治会で実施するよう調整しました。7自治会（11月～12月実施）参加者94人、その他かがやき学級（7月）・ヴィレステ事業（3月）共催参加者46人の合計140人が参加しました。 ・事業後のアンケートより、開催日は休日の午後が希望が多く、開催時間内の自由参加も希望が多かったです。 ③保健と介護の一体化事業で、個別支援を行う対象を絞り込み、家庭訪問に務めました。『糖尿病治療中断者2名』『健康状態不明者5名』通いの場への参加は5か所57名にフレイル予防啓発を実施しました。	①保護者の生活習慣改善に結びついていない面があります。 ②まちの保健室のおいて、対象と見込む年齢層の参加をいかに増やしていくかが課題です。参加者は8割方が65歳以上の前期高齢者以上となっており、村の健康課題対象と見込む働き盛り年齢層が少ないです。 ③ハイリスクの個別支援者訪問調整に時間がかかり、実際に訪問に行く時間が足りない現状です。	①子育て支援センターやこども園等と連携を図り、保護者への指導助言、情報提供等を行い、家庭での生活習慣改善に結びつけます。 ②働き盛り年齢層等の参加しやすい実施方法を検討します。 ③個別支援を行う対象の方に、地域包括支援センターの協力も受け継続的に訪問を行うとともに、通いの場を活用したフレイル予防啓発や健康相談等を充実していきます。
		基本事業２ ともに支え合う福祉の充実 福祉保健課	村民が安心して健康に生活していくことのできる村をめざします。	・重層的支援体制整備事業の実施に向けて	令和7年度事業実施に向けて、部門ごとに事業仕分けができ、所要額見込みを提出できました。	部門ごとに課題の整理ができているが、課内で共有が図れていない現状です。	重層的支援体制整備事業の実施に向け、課題整理と共有を行い、計画の見直しを検討していきます。
	施策２　活力あるむらづくり	基本事業１ 持続可能な農業と 商工観光の振興 建設産業課・総合政策課	農業者が営農を続けていく上での問題点が解決され、安心して農業を続けていける村、中小企業や小規模事業者が将来に向けた展望を持ち、計画的に事業を展開していける村、日吉津村を訪問した人が日吉津村に魅力を感じ情報を発信し交流が活発な村をめざします。 ①農地の荒廃地化を防止し、担い手への農用地利用最適化が進むよう推進することで、農地の維持・保全を図ります。 ②中小企業・小規模事業者が、仲間や指導者・関係機関と連携や相談を行いながら、将来の見通しを立てて事業を継続しています。 ③日吉津村の情報や魅力を地方創生支援マネージャーと連携しながら広く発信し、日吉津村のファンを増やしにぎわいのある村にしていきます。	①地域計画（目標地図を含む）の策定 ①産地強化プラン（旧がんばる地域プラン）事業の実施 ①農地利用最適化活動の推進 ②商工会との連携 ③SNS（インスタグラム・LINE等）投稿 ③東京アンテナショップにて日吉津村PRの取組を実施 ③イオンモール日吉津における日吉津村PRブースの設置 ③大山山麓・日野川流域観光推進協議会で連携した広域観光の推進	①農業経営基盤強化促進法に基づく協議の場において、地域農業の在り方や目指すべき将来の農地利用の姿等について議論し、その結果を踏まえて、地域計画（目標地図）を策定しました。 ①産地強化プラン（旧がんばる地域プラン）事業については、県の審査会の中間評価や農業者の意見を踏まえ、内容を見直しました。 ②関係機関と連携を図りながら、利子補給等を行い、コロナ禍から継続した地域経済の変動に対応する資金を供与し事業継続を図ることができました。 ②日吉津村内で新たに起業をした事業者に対し、新規創業支援補助金を4件交付しました。 ③SNS等での情報発信により、日吉津村の認知度が高くなりつつあり、村内の方が交流を深めるきっかけづくりにもなっていると感じています。	①当初の産地強化プラン（旧がんばる地域プラン）に位置づけられた事業は、11項目（細分では21項目）の多岐にわたり、現状の事務局体制において、すべての事業に取り組むことは相当困難な状況です。 ②資材費の高騰等によりコスト高が進み利益率を圧迫している状況です。 ③SNSは高齢者の利用率が低い傾向にあることと、若者は行政から発信された情報を見ない傾向もあります。 ③日吉津村の認知度を高めていくことと、特産品や観光資源を増やすことで、交流人口や関係人口の増加につなげていくことが必要になっています。	①令和６年度に策定した地域計画（目標地図）に基づき、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めていきます。 ①令和４年度から実施している産地強化プラン（旧がんばる地域プラン）事業については、見直し後のプランに基づき、事業を進めていきます。 ②新型コロナ対策融資に係る利子補給に加え、エネルギー・原材料価格の高騰に係る融資を受けた事業者の利子負担の軽減を図ります。 ③日吉津村にある既存特産品等のブラッシュアップに加えて、新たな特産品開発や観光メニュー（サイクリング等）、交流イベントの企画等も検討していく必要があります。 ③海浜エリア活性化や新たな商業施設の進出などで多方面から注目されている中、SNS等で積極的に情報発信をしていくことで、村の注目度をアップし商工観光の振興を進めていきます。
		基本事業２ 移住定住の促進 総合政策課	住民と移住者が快適に安心して暮らせる村をめざします。 ①国道431号沿道での新たな商業系地区計画の導入を目指します。 ②住宅建築可能な土地の更なる掘起しと、空家の解消を促進していきます。 ②移住希望者に対して、仕事、住まい、結婚を各機関と連携し総合的に支援し、定住できるようサポートします。	・商業施設等の企業誘致の推進 ・空き家対策事業 ・移住定住総合相談窓口の設置 ・定住支援金、結婚子育て世帯等応援（定住促進）補助金	①他地区の商業系地区計画の事前協議を行いました。 ①R6年度以前に提供した住宅建築可能な土地について、R6年度中に、5区画の売買につながりました。 ①R6年度中に、5件の空家解消につながりました。 ②住宅を取得した子育て世帯への補助金について、HPや広報紙での情報発信を行い移住定住の促進につながりました。（申請数：応援補助金14件、定住促進補助金3件）	①他地区の商業系地区計画の事前協議が停滞しており、協議を進める必要があります。 ①日吉津村への移住希望者は多いが、市場に出ている住宅建築可能な土地、空家の数が少ないため、更なる掘起しが必要となります。 ②首都圏からの移住希望者へ日吉津村のPRをする機会が少ないため、県外からの移住者が少ない状況です。	①他地区の商業系地区計画の導入を目指します。 ①住宅建築可能な土地の更なる掘起しと、空家の解消を促進していきます。 ②日吉津村の移住定住に係る支援施策や各種情報について、ホームページやSNSを活用して広く周知します。 ②日吉津村が生活圏域ではない方が、日吉津村に魅力を感じ移住先として選択できるよう、県が主催する移住定住イベント等を活用しPRを進めます。
	施策３　ともに築くむらづくり	基本事業１ 協働のむらづくりの推進 総合政策課	暮らしやすい村にするために村民が参画・協働する村をめざします。 ①村の魅力発信につながるよう村の話題を適切な時期に情報発信し、村民からの意見を広く受け入れできるよう従来の紙媒体と電子媒体を併用し、村民の参画と協働のむらづくりを目指します。 ②日吉津村チャレンジサポート地域事業補助金等を周知し、職員による各自治会への支援等と併せて、コミュニティ活動の活性化が図られるよう、各課が連携して地域課題の解決を図ります。 ③自治基本条例に係る職員研修を行い、職員がより「むらづくり」を意識できるよう取り組みます。 ④ボランティア団体の活動を支援し、新たな活動の場が広がるよう関係機関との連携を図ります。	・コミュニティ支援スタッフの連携 ・日吉津村チャレンジサポート地域事業補助金の周知 ・自治基本条例について広報掲載や職員研修の実施 ・中海テレビと連携したCATV加入無料キャンペーンの実施	①自治会長にコミュニティ支援スタッフの存在を知って頂き、コミュニティ活動の上で生じる問題への相談を役員会の際以外にも都度行いました。 ①自治会単位での補助金が活用され、コミュニティ活動の活性化につながりました。 ②ホームページで常時募集した意見に対応し、村民に対して回答や説明を行いました。 ②自治会やボランティア団体から日吉津村チャレンジサポート地域事業補助金の申請が3件がありました。 ③広報紙へ自治基本条例の記事を掲載し、村民への周知が行えました。 ④ボランティアでは、新規団体との情報交換（活動予定報告・番組制作依頼等）ができたことで、その情報を村内の多くの方に共有し、活動の活性化にもつながりました。	①役場の支援スタッフ制度について、十分に認知されていない自治会があり、活用されている自治会との差を感じるところがあります。 ②村民からの意見募集について、御意見が少ない状況です。 ②日吉津村チャレンジサポート地域事業補助金の更なる周知が必要となります。 ③自治基本条例の認知度向上のためには、今後も村民への周知や職員研修等を継続的に実施する必要があり、併せてアンケート調査を村民に向けて行うなどして現状の認知度や効果的な広報の仕方など村民目線でヒアリングを行う必要があります。 ④ボランティア活動を継続していくには、各団体の活動が更に活発になることが必要です。 ⑤CATVによる広報については、加入率が100%ではなく、まだ全世帯をカバーできていない状況です。	①日吉津村チャレンジサポート地域事業補助金等の周知方法はCATV等を活用し、職員による各自治会への支援等と併せて、コミュニティ活動の活性化が図られるよう、各課が連携して地域課題の解決を図ります。 ②「参画と協働」のひとつとなる村民からの意見を、HP等で広く募集します。 ③広報やイベント等を活用し、自治基本条例の周知を図り、「参画」と「協働」について考えながら実行できる村民を増やしていくよう努めます。 ④ボランティア活動では、各団体のCATV取材等を通した活動紹介や、関係機関との連携を図りながら支援を継続します。 ⑤広報媒体のひとつであるCATVの加入率向上のため、村民へのアンケートや身近な地域活動の取組紹介、中海テレビと連携した加入促進となる通年の取組を行います。